



大府市議会6月議会が実施されました。  
一般質問では、6月12日（金）に下記を質問させていただきました。

----- 一般質問抜粋 -----

「健康都市おおぶ みんなで美しいまちをつくるために」

質問：「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例は、市民にどの程度理解されているのか  
答弁

昨年度に実施した市民意識調査で「ごみの散乱がなく、きれいな景観づくり」に満足又はおおむね満足と答えた市民の割合は51.9%でした。これは、平成20年度の37.6%と比べて14ポイント以上高くなっており、条例による効果と考えている。

質問：環境美化推進員及び環境美化指導員はどのように委嘱、任命しているのか  
答弁

環境美化推進員は「美しいまち条例」で市長が市民及び事業者のうちから選任するとしております。具体的には、10の自治区から推薦された社会的信望があり、かつ、地域の環境美化に熱意と識見を有する市民の方を市長が委嘱している。環境美化指導員は、嘱託職員、再任用職員を含む環境課、健康推進課、健康都市推進室の職員等、34人を任命している。

質問：啓発活動について、パンフレット等の配布は、どのように行っているか  
答弁

本年4月の禁煙地区拡大のチラシ、ポスターパンフレット等の配布先として、公民館や小中学校など45の公共施設や駅、銀行郵便局など33か所に配布、掲示しているほか、自治区の回覧、市議会や環境、健康に関連する会議、成人式等のイベントでも啓発して合計3,500枚以上を配布している。

議員にさせていただき初めての一般質問で大変緊張しました。なぜ、この質問をしようと思ったのか  
というと、「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例が平成21年第4回定例会において  
議員提出議案として出され平成22年4月1日より施行されています。

みなさんも公園や駅周辺において啓発看板を見かけた事があると思います。しかし、犬のフンやタバコ  
の吸い殻、ゴミ多々目に付きます。こんなにも良い条例があることの再確認として質問させていた  
だきました。

これからも、みなさんが疑問、不安に思った事を議会へ届けたいと思っています。

## 今年市制45周年です！

9月1日には市制45周年式典が開催され、1年を通して記念事業も行われます。

9月2日からは9月議会もスタート！本会議は一般質問は8日、9日です。9時から開始しておりま  
す。本会議ではどんな議案があり、一般質問ではどんな質問をしているのかを、ぜひ皆様で体感して  
いただきたいと思います。議会だより8月1日号にて傍聴の案内が掲載されます。どなたでもご参  
加いただけますので、ぜひ傍聴にお越しください。

今年度、出来る限りの力を果たし、大府市民の皆さまのために頑張っていきます。

どんな小さなことでも構いませんので、ご意見やご質問などがありました場合は下記までご連絡ください。

みなさんよろしくお願いたします！



<http://k-hisako.jp>

木下ひさ子後援会事務所

OBU 木下ひさ子

検索

〒474-0035 大府市江端町二丁目88番 TEL/FAX:0562-48-0244 メール:[info@k-hisako.jp](mailto:info@k-hisako.jp)

